

平成 25 年度第 2 回屋久島山岳部利用対策協議会 概要

日時：平成 26 年 3 月 25 日（火）13：30～15：10
場所：屋久島町役場本庁 2 階会議室

【協議事項】

- 1 平成 25 年度事業実績及び平成 26 年度事業計画（案）について
- 2 屋久島山岳部保全募金について
- 3 平成 26 年度副会長の選任について
- 4 その他

※ 協議に入る前に、事務局から平成 25 年度第 1 回屋久島山岳部利用対策協議会（平成 25 年 5 月 21 日開催）での協議概要及び今年度の事業経過についての説明を行った。
【資料：P 3 及び参考資料 4】

1 平成 25 年度事業実績及び平成 26 年度事業計画（案）について（事務局）

【資料：P 4～7】

別紙計画案で了承された。

2 屋久島山岳部保全募金について

(1) 平成 25 年度の募金の収支見込みについて（自然保護課）【資料：P 8】

平成 25 年度募金総額	20,200,000 円
支出経費	19,300,000 円（し尿搬出経費：16,000,000 円＋その他経費：3,300,000 円）
単年度収支	900,000 円
前年度繰越額	3,936,221 円
H25 年 3 月末残額	4,836,221 円

(2) 募金の今後の見込みの修正について（自然保護課）【資料：P 9】

平成 25 年 3 月の予測では、平成 25 年度は大幅な赤字と予測していたが、募金額の増加（約 270 万円）やし尿搬出量及び搬出単価の減（約 150 万円）などにより、今年度の単年度収支としては 90 万円の黒字となり、今年度末の残額として 483 万円余りとなる見込み。

ただし、荒川登山口の人員配置経費として活用していた雇用対策の補助金が今年度で終了となり、来年度はその人件費を含めたし尿搬出以外の経費が 600 万円に増加するため、来年度の単年度収支はマイナスとなる見込み。

(3) 携帯トイレへの試験的移行の検討経緯等について（事務局）

【資料 10～12，参考資料 1：P 4～9，参考資料 2，参考資料 3】

平成 25 年度第 1 回屋久島山岳部利用対策協議会（5 月 21 日）において提案のあった「携帯トイレへの試験的移行について」について、第 2 回及び第 3 回の実務担当者会議で検討を行ったが、関係機関の合意が得られていない旨の説明を行った。

また、同様に実務担当者会議で検討した「屋久島山岳部保全募金の収受率向上対策について」及び「屋久島山岳部保全募金の支出削減対策について」も説明を行った。

(4) 関係機関から出された主な意見

<携帯トイレの普及及び携帯トイレの併設について>

(県自然保護課)

- ・ 屋久島の伝統的な岳参りを象徴とした山との付き合い方の中で、本来し尿を山に残してこるべきものではない。将来的な目標としては、携帯トイレに移行した方がよい。その可能性を探るために、試験的にどこか1箇所の避難小屋トイレを閉めて携帯トイレにしようという話をした。それに対して、今回どこか1箇所とはいえ、完全に携帯トイレになってしまうのは困るという意見があった。
- ・ 携帯トイレを普及しようとしても、携帯トイレブースがない避難小屋があるので、そこにまず携帯トイレブースを併設すべきという意見もある。まずは、一旦ひととおり避難小屋トイレに携帯トイレを使える環境を整備し、併用しながら状況を見て、だんだん携帯トイレに移行させる。遠い将来には、し尿は山に残してこないというのが一番基本なので、それに向けていくステップとして試しつつ、来る方にも理解が得られるようにしていかなければいけない。

(ガイド部会)

- ・ 屋久島では昔から山に入ってはいけない、山を大事にしてきたという文化はある。しかし、トイレを山でしないという文化はない。山に岳参りで入る人たちは、神様にお参りに行くという考え方で、トイレとは別問題である。それを一緒にして、試験的に携帯トイレにするというのは、いかがなものか。
- ・ 汲み取り式トイレを潰すのではなく、試験的に携帯トイレと両方でやってみてから考えないといけない。環境を守るためには、山にし尿を残さないという文化も必要で、屋久島が日本の中でモデルになるのであれば、賛成である。そのためには、併設して何年かは試験をしてみないと、単純に一つ汲み取り式トイレを潰すことが試験ということにならない。携帯トイレブースももう少し多く設置をして、それらも見ながらやっていくべき。せっかく今ある汲み取り式トイレを潰すというのはあくまでも、予算がないから潰すという考え方。山にし尿を残さないということを屋久島の文化として、今から構築していくという観点から、汲み取り式トイレを残しながら、携帯トイレを併設していくように方向転換すべき。

(環境省)

- ・ 今は縦走の人のし尿を、日帰りの人などその他たくさんの方の募金で処理しているというミスマッチがある。しかし、携帯トイレをしっかりと導入すれば、縦走の方は自分で持ったものを自分で持って下りるので、誰かの費用の負担をあてにすることがなくなるので、これを目指すべきである。

(レンタカー協会)

- ・ 自分で出したものは自分で持って帰るとするのが、基本だと思う。それさえできれば、寄附も何もいらない。現在あるトイレをなるべく早く閉鎖するために、携帯トイレをもっとPRすべきではないのか。またそのために、携帯トイレを推進するための議論をもっとすべき。

(観光協会)

- ・ 観光協会では公益法人の認可を受ける時に、重要項目として、携帯トイレの利用促進を掲げ、公益事業の認定審査の段階でも高く評価された。公益目的事業の中に携帯トイレの販売も入れ、携帯トイレの利用促進を強力に進めていくこととしている。現在島内35、6箇所の会員に携帯トイレの販売をしてもらっているが、PRもまだ足りないもので、今後は販売先も広げることが検討課題である。
- ・ また、これまで携帯トイレの販売に関しては、観光協会が卸元から一括で携帯トイレを購入し、その販売を会員に再委託していたが、観光協会としては原資分を負担して販売することが難しくなったので、今年から会員が買い取り、その中から販売委託手数料(50円)を取ってもらう方式に変えた。

→現在ある避難小屋のうち、携帯トイレブースが併設されていない鹿之沢小屋と石塚小屋の2箇所に携帯トイレブースを設置することが決定し、具体的な設置方法等については、平成26年度に実務担当者会議で協議することとなった。

<募金の収受率向上について>

(県自然保護課)

- ・縦走コースに行く人にしっかり募金に協力してもらえるような仕組みづくりを考えた方がよい。富士山の場合は1,000円なので、縄文杉に行き一泊する人は、一律500円ではなく、1,000円にして、その代わりにきちんと登山口で徴収することも検討したらどうか。

(ガイド部会)

- ・縦走の人からの徴収率を上げるためには、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会(レク森)の職員が山岳部保全募金への協力の声かけをしてほしい。

(森林管理署)

- ・レク森の職員の募金への声かけ自体どこまでがサービスのなものになるのかということがある。あくまでもレク森の職員という位置付けなので、業務もレク森としての業務になる。サービスの白谷雲水峡やヤクスギランドの管理棟には、募金箱を置いており、募金箱を置くという協力はできるが、声かけを仕事としてはできない。

(町環境政策課)

- ・平成25年度の荒川登山口での募金の収受率向上(前年比で6.8%の増の48%)は、人員配置に加え、ガイドの人たちの周知がその大きな要因となっており、それを評価すべき。

(県自然保護課)

- ・皆さんに協力をお願いして、荒川登山口での収受率は少なくとも60%を目指していくべき。

3 平成26年度副会長の選任について

副会長は会長の指名により、平成25年度に引き続き、県屋久島事務所長となった。また、事務局も引き続き県屋久島事務所が務めることとなった。

4 その他

(1) 新高塚小屋トイレの復旧の目処について

ガイド部会から現在故障している新高塚小屋のトイレの復旧のめどについての質問があり、環境省からは、来年度、専門業者と一緒に状況を見て、洗浄だけでよいのか、抜本的な対策が必要なのかを判断したい旨の回答があった。

(2) 石塚避難小屋の壁の雨漏れについて

ガイド部会から石塚避難小屋の壁の雨漏れの指摘があり、町商工観光課からは、指摘されたことについては県観光課にも報告を行っているが、もう少し正確な現状を把握し、修繕が可能なのかどうか確認を行いたい旨の回答があった。

5 関係機関からの報告事項

- ・環境省から、3月26日に縄文デッキの改修についての現地検討を行う旨の報告あり。